

市内流通食品の放射性物質検査結果（令和4年度）

1 検査機器

ゲルマニウム半導体検出器

2 検査機関

千葉市環境保健研究所

3 検査結果

6月14日から3月7日までに市内に流通する食品を18検体検査し、食品衛生法上の基準値を超過するものではありませんでした。

採取日	品目	生産地又は製造所	結果 (Bq/kg)			食品衛生法の判定
			セシウム134	セシウム137	合計	
6月14日	ズッキーニ	千葉県	<0.678	<0.681	<1.4	適
	なす	千葉県	<0.630	<0.807	<1.4	適
	トマト	千葉県	<0.544	<0.610	<1.2	適
7月19日	メイタガレイ	千葉県	<0.551	<0.713	<1.3	適
	カマス	千葉県	<0.530	<0.601	<1.1	適
10月18日	マダイ	千葉県	<0.627	<0.689	<1.3	適
	スズキ	千葉県	<0.712	<0.589	<1.3	適
11月29日	ヒラメ	青森県	<0.589	<0.705	<1.3	適
	ゴマサバ	千葉県	<0.448	<0.759	<1.2	適
1月24日	いちご	千葉県	<0.566	<0.631	<1.2	適
	レタス	千葉県	<0.555	<0.577	<1.1	適
	れんこん	千葉県	<0.671	<0.717	<1.4	適
2月7日	しゅんぎく	千葉県	<0.589	<0.682	<1.3	適
	レタス	千葉県	<0.511	<0.576	<1.1	適
	れんこん	千葉県	<0.532	<0.650	<1.2	適
3月7日	キャベツ	千葉県	<0.646	<0.645	<1.3	適
	小松菜	千葉県	<0.584	<0.740	<1.3	適
	パセリ	千葉県	<0.636	<0.774	<1.4	適

注1 結果欄の「<(数値)」は、検出限界値です。

注2 放射性セシウムの合計値は、セシウム134と137の測定結果を合算したものを有効数字2桁で表記しており、検出限界値を表記した場合も同様です。

(平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知)

※ 製造所の所在地を記載